



30 春教文第 395 号
平成 30 年 11 月 14 日

春日井市文化財保護審議会
会長 櫻井 芳昭 様

春日井市教育委員会
教育長 水田 博和



市指定文化財の指定について（諮問）

このことについて、春日井市文化財保護条例施行規則第 2 条の規定に基づき、平成 30 年 10 月 20 日付けで文化財指定申請書が提出されましたので、春日井市文化財保護条例第 4 条第 1 項による指定について、審議会の意見を求めます。

1 諮問内容

次の物件について、春日井市文化財保護条例第 4 条第 1 項による指定についての意見を求めます。

種別	名 称	員数	所在地	所有者
彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 躯	春日井市大泉寺町 1028 番地 4	宗教法人退休寺
彫刻	木造観音菩薩立像	1 躯	春日井市大泉寺町 1028 番地 4	宗教法人退休寺
彫刻	木造地藏菩薩立像	1 躯	春日井市大泉寺町 1028 番地 4	宗教法人退休寺
彫刻	木造阿弥陀如来立像	1 躯	春日井市大泉寺町 1028 番地 4	宗教法人退休寺
彫刻	木造地藏菩薩立像	1 躯	春日井市二子町 2 丁目 12 番地 3	宗教法人日輪寺

2 諮問理由

市指定の文化財に相当するものであるか、検討する必要があるため。